

●香川県告示第318号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成25年6月28日から同年7月19日まで一般の縦覧に供する。

平成25年6月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 377号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東かがわ市五名字サガシ270番 11地先から 東かがわ市五名字サガシ270番 11地先まで	前	16.3～26.0	76	道路維持修繕事業に伴 う区域変更
東かがわ市五名字サガシ270番 11地先から 東かがわ市五名字サガシ270番 11地先まで	後	17.6～27.7	76	